

産業廃棄物処分業許可証

住所 高知県高岡郡日高村本村字焼坂659番1  
氏名 公益財団法人エコサイクル高知  
代表理事 井上 浩之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 濱田 省司



許可の年月日 令和3年10月25日  
許可の有効年月日 令和8年9月21日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	破 碎	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以下余白
最終処分	埋 立	燃え殻、汚泥(*1を含む。)、廃プラスチック類(*1を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1を含む。)、鉋さい、がれき類(*1を含む。)、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、政令第2条第13号廃棄物 以下余白

※取り扱う産業廃棄物の種類

\*1: 石綿含有産業廃棄物、\*2: 水銀使用製品産業廃棄物、\*3: 水銀含有ばいじん等については、(…を含む。)の記載のない場合は含まない。

2. 事業の用に供するすべての施設  
裏面に記載

3. 許可の条件  
な し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年 9月22日 新規許可  
平成23年11月24日 変更届出 (破碎機の追加による処理能力の変更)  
平成29年 1月 5日 更新許可  
令和 3年10月25日 更新許可  
令和 4年11月11日 変更届出 (石綿含有産業廃棄物の取り扱いの有無の明示)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無  
以下余白 無

## 2. 事業の用に供する全ての施設

### (1) 施設の種類 : 破碎施設

設置場所 : 高知県高岡郡日高村本村字焼坂659番1他

設置年月日 : 平成23年11月10日

処理能力 : 820kg/時(6.56t/日)

設置許可年月日 : 平成19年8月28日

設置許可番号 : 19高廃処第543号

### (2) 施設の種類 : 管理型最終処分場

設置場所 : 高知県高岡郡日高村本村字焼坂659番1他

設置年月日 : 平成23年9月16日

処理能力 : 埋立面積12,000m<sup>2</sup>、埋立容量111,550m<sup>3</sup>  
残余容量14,937m<sup>3</sup>(令和4年9月30日現在)

設置許可年月日 : 平成19年7月25日

設置許可番号 : 19高廃処第415号

以下余白